

## 入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成26年1月20日  
(契約責任者) 西日本高速道路株式会社 九州支社  
支社長 本間 清輔

### 1. 工事概要

- (1) 工事名 沖縄自動車道 明治山第二橋（下り線）他1橋床版改良工事  
（電子入札対象）
- (2) 工事場所 自) 沖縄県国頭郡宜野座村松田  
至) 沖縄県国頭郡宜野座村松田
- (3) 工事内容 本工事は、沖縄自動車道 宜野座IC～許田IC間に位置する明治山第二橋の劣化したRC床版をプレキャストPC床版に取替及び明治山第三橋の床版補修工事を行うものである。
- (4) 工事概算数量 床版取替 約1,900m<sup>2</sup>  
(内プレキャストPC床版 約1,700m<sup>2</sup>)  
床版補修 約 900m<sup>2</sup>  
舗装工 約3,800m<sup>2</sup>
- (5) 工期 契約締結日の翌日から630日間
- (6) 使用する資機材 コンクリート 約 410m<sup>3</sup>  
鉄筋 約 77t  
PC鋼材 約 550kg  
アスファルト合材 約 530t
- (7) 本工事は、「企業の基礎的な技術力」及び「企業の信頼性・社会性」として、企業及び配置予定技術者の能力、環境への取組みその他の技術的要素、並びに「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る社会的要請の高い課題についての施工上の工夫、具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
- (8) 本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。
- (9) 本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
- (10) 紙入札方式の場合（9）の単価表は原則として電磁的記録媒体（CD-R）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出する

ものとする。

- (11) 本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。

総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。

## 2. 競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第7号）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時に、平成25・26年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格のうち、「PC橋上部工工事」の資格を有し、かつ、「等級A」に格付けされている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、西日本高速道路株式会社が別に定める手続きに基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。)
- (3) 入札公告の前年度から起算した過去2年間（平成23年度及び平成24年度）における当該工種の工事成績の平均点が2年連続で65点未満でないこと。

### (4) 施工実績

平成10年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した次の同種工事の施工実績を有すること。ただし、施工実績は西日本高速道路株式会社が発注し、完成・引渡し完了した工事（旧日本道路公団が発注し、平成13年度以降に完成・引渡し完了した工事を含む。）である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの並びに国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために他の機関の競争入札において施工実績として認めていないものを除く。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

同種工事（下記a）又はb）の施工実績を有すること。）

- a) 道路橋においてプレキャストPC床版による新設あるいは取替を500m<sup>2</sup>以上施工した工事
- b) 道路橋においてプレキャストセグメント工法により500m<sup>2</sup>以上施工した工事

### (5) 配置予定の技術者等

次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。なお、現場代理人を常駐する期間及び主任技術者又は監理技術者を専任で配置する期間は、工事現場が稼動（準備工事を含む。）している期間とする。

- ① 専任の主任技術者又は監理技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る技術資格者又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ② 現場代理人、主任技術者又は監理技術者が、平成10年度以降に下記の同種工事の経験を有する者であること。ただし、施工実績の取扱いは（4）に同じ。  
同種工事（下記a）又はb）の施工実績を有すること。
  - a）道路橋においてプレキャストPC床版による新設あるいは取替を施工した工事
  - b）道路橋においてプレキャストセグメント工法により施工した工事
- ③ 専任の主任技術者又は監理技術者を配置する場合にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、確認資料提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。
- ④ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ⑤ 詳細設計において、次に掲げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

- ① 技術士〔総合技術監理部門（建設 - 鋼構造及びコンクリート）〕
- ② 技術士〔建設部門（鋼構造及びコンクリート）〕で平成12年度以前の試験合格者
- ③ 技術士〔建設部門（鋼構造及びコンクリート）〕で平成13年度以降の試験合格者の場合は、7年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に4年以上従事した者。

上記①から③のうち、いずれかに該当する者又は、RCCM（鋼構造及びコンクリート部門）。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定協約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。確認資料提出期限までに当該認定を受けていない場合にも確認資料を提出できるが、この場合、確認資料提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには開札の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

- (6) 競争参加資格確認申請書及び確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域5」において、指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1. に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、

公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 総合評価に関する事項

#### (1) 落札者の決定方法

入札参加者は、「入札価格」並びに「企業の基礎的な技術力」、「企業の高度な技術力」及び「企業の信頼性・社会性」に係る技術的要素でもって契約の申込みを行い、入札価格が契約制限価格の範囲内である者のうち、(2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

#### (2) 総合評価の方法

1) 技術評価点の最高点を30点とする。なお、次の場合、次の付加点を付与するものとする。

イ) 技術評価点1位の者が2者以上の場合

技術提案または施工計画の評価結果及び質的内容に着目の上で優劣を判断し、最も優位な1者に対し0.5点

ロ) 技術評価点1位の者と2位の者との差が0.5点未満の場合

1位の者に対し2位の者との技術評価点の差が0.5点となる点数

2) 技術評価点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

イ) 企業の基礎的な技術力

① 企業の施工能力

- ・工事成績
- ・優良工事表彰
- ・契約後VE提案実績

② 配置予定技術者の能力

- ・主任（監理）技術者の保有資格
- ・主任（監理）技術者の施工実績及び工事成績

③ 施工体制

- ・現場における技術者の配置状況及び品質管理又は安全管理の専任技術者の配置

ロ) 企業の高度な技術力

① 性能・強度等

- ・明治山第二橋及び明治山第三橋における現場打ち部のコンクリートの配合設計、製造、施工、支保工、検査等の品質確保に関する技術提案
- ・プレキャストPC床版の製作及び製作時の品質管理に関する技術提案
- ・プレキャストPC床版設置後の床版面の平坦性の品質確保に関する技術提案

## ② 社会的要請

- ・足場及び作業床組立・解体時の具体的な安全対策
- ・床版取替における既設床版撤去時又はプレキャストP C床版設置時の具体的な安全対策
- ・床版はつり作業時の具体的な安全対策
- ・高速道路における交通規制時（昼夜連続対面通行規制を除く）の工事用車両出入り及び一般車両への具体的な安全対策
- ・昼夜連続交通規制時の工事用車両出入り及び一般車両への具体的な安全対策
- ・床版はつり作業時に発生する汚濁水の流出防止対策に関する技術提案
- ・昼夜連続交通規制日数の低減に関して、効率的かつ効果的な作業工程に関する具体的な日数の低減

## ハ) 企業の信頼性・社会性

### 社会貢献度

- ・工事現場及び現場事務所等における環境への取組み
- ・障がい者雇用の取組み

3) 価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、審査対象基準価格と同額である価格評価基準額を100点とし、それを下回る場合は0点とする。

4) 入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された技術評価点と価格評価点を合算した評価値をもって行う。

(3) 上記(2)2)に係る評価項目の詳細、評価基準の内訳は入札説明書による。

(4) 企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合に標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

(5) 上記(4)により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

(6) 公告日から申請書等の提出期限の前日までの間に設計業務成果の閲覧を認める。

(7) 上記(2)2)で求めた技術提案については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、履行されなかった評価項目を再度評価し、評価された値に応じた未履行額を請負代金額から減ずる場合がある。

## 4. 入札手続等

### (1) 担当部署

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ8階

西日本高速道路株式会社 九州支社 総務企画部 経理課 課長代理 武田 真

電話 092-717-1745

(2) 入札説明書、図面、仕様書等の交付期間、場所及び方法

①交付期間：平成26年1月20日（月）から平成26年2月20日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後4時まで。

②交付場所：上記4.（1）に同じ。

③交付方法：直接交付する。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

①提出期間：平成26年1月21日（火）から平成26年2月20日（木）までの休日を除く毎日午前10時から午後4時まで。

②提出場所：上記4.（1）に同じ。

③提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(4) 入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法

①提出期限：平成26年4月15日（火）午前11時00分まで。（ただし、郵便による入札については、書留郵便により期限までに上記4.（1）へ必着させること。）

②提出場所：上記4.（1）に同じ。

③提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 開札の日時及び場所

①開札日時：平成26年4月16日（水） 午後1時30分

②開札場所：上記4.（1）の9階建設事業部会議室

5. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

イ) 入札保証金 免除

ロ) 契約保証金 納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 低入札価格調査

上記3.（1）ただし書きの目的を達するため、本工事においては審査対象基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続きを保留し、当

該入札者を対象として低入札価格調査を行う。

- (5) 入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
- (6) 入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。
- (7) 配置予定技術者の確認  
落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
- (8) 手続における交渉の有無 無
- (9) 契約書作成の要否 要
- (10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記4.(1)に同じ。
- (12) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4.(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 紙入札方式による参加を希望する場合の手続  
紙入札方式による参加を希望する者は、上記4.(3)①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加(変更)届出書(電子入札留意事項様式1)を、上記4.(1)に示す場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出しなければならない。
- (14) 本件は、電子契約の対象とする。(詳細は入札説明書を参照。)
- (15) 詳細は入札説明書による。

以 上